

平成28年度和光市行政経営方針

現在、国は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政再建の双方を同時に実現していくとしており、平成27年6月の月例経済報告では、景気の緩やかな回復基調が示される一方で、海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があるとされております。

当市の財政状況は、市税収入においては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、平成24年度以降3か年連続で増加傾向を示してはいるものの、歳出においては、主として学校建設事業や土地区画整理事業等への財政支出が増加し、財政調整基金の残高が、大幅に減少しています。

このような中、平成27年度は、社会経済情勢等の変化に対応するため第四次和光市総合振興計画基本構想の中間見直しを実施し、将来都市像として掲げている「みんなでつくる 快適環境都市 わこう」の更なる実現に向け、今後5年間の各種施策の方向性を示してまいります。

平成28年度は、引き続き駅北口土地区画整理事業をはじめとする各土地区画整理事業費、制度改正等に伴う福祉関係経費及び下新倉小学校開校後の維持管理経費等の増加が見込まれています。また、庁舎防災拠点整備工事設計業務や老朽化したごみ焼却施設の維持管理、第二中学校給食室建替えについても重点施策として取り組む必要があることから、特定財源の獲得に努めるなど財源面での工夫を行った上で適切に対応します。さらには、公共施設等の老朽化対策や地方版総合戦略に掲げる各種施策については、市民の安全・安心を確保する観点からもこれを着実に実行していくことが求められています。これらの理由から平成27年度同様に非常に厳しい財政運営となることが見込まれ、更なる財源の確保と既存事業の見直しによる歳出の抑制について、これまで以上に検討する必要があります。

市として行うべきサービスとは何か、“選択と集中”の考え方のもと、身の丈にあった経営を行っていくことが、将来にわたり持続可能な和光市であり続けるために必要です。

そこで、平成28年度における第四次和光市総合振興計画実施計画（平成28年度～平成30年度）の策定に当たっての市としての取組の方向性を示すとともに、平成28年度予算編成に向けての指針として「平成28年度和光市行政経営方針」をここに定めます。

平成27年7月9日
和光市長 松本 武洋

1 当市の財政状況

(1) 歳入歳出予算決算収支（一般会計）

平成26年度の一般会計歳入決算額は、247億8,079万5千円で、前年度から12億3,299万3千円、5.2%の増加、歳出決算額は234億4,536万3千円で、前年度から11億7,073万7千円、5.3%の増加となった。

実質収支は、11億7,808万2千円で、前年度から1億582万4千円、9.9%の増加、実質単年度収支は、4億3,015万5千円の黒字（特定目的基金を含めた場合4,687万6千円の黒字）で、前年度から5億7,613万5千円の増加となった。

一般会計歳入歳出決算額・決算収支の推移

（単位：千円）

区分	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支	実質単年度収支（※）
H26	24,780,795	23,445,363	1,335,432	157,350	1,178,082	105,824	430,155
H25	23,547,802	22,274,626	1,273,176	200,918	1,072,258	▲ 147,423	▲ 145,980
H24	23,534,367	22,181,718	1,352,649	132,968	1,219,681	187,364	245,837
H23	23,258,759	22,133,986	1,124,773	92,456	1,032,317	▲ 619,186	▲ 230,940
H22	23,478,802	21,730,559	1,748,243	96,740	1,651,503	417,790	681,975

※ 実質単年度収支は特定目的基金を含めない金額（含めた場合、H26は46,876千円）

(2) 歳入の状況（一般会計）

市税収入は、前年度から2億5,299万円、1.8%増加し、3年連続の増加となった。

繰入金が前年度から4億5,832万6千円、69.3%増加する一方、市債発行額は、4億5,126万6千円、34.1%の減少となった。

歳入決算額の推移

(単位:千円)

区分		H22	H23	H24	H25	H26
自主財源	市税	13,737,446	13,630,283	13,703,840	13,860,439	14,113,429
	繰入金	857,086	333,525	854,453	660,985	1,119,311
	繰越金	1,430,270	1,748,243	1,124,773	1,352,649	1,273,176
	その他の自主財源	1,196,457	1,054,664	1,072,137	1,239,374	1,580,895
	計	17,221,259	16,766,715	16,755,203	17,113,447	18,086,811
依存財源	譲与税及び交付金	1,093,570	1,088,803	1,013,172	1,103,396	1,223,248
	地方交付税	173,659	217,671	241,506	194,989	193,938
	国庫、県支出金	3,801,435	3,967,238	4,051,976	3,813,193	4,405,287
	市債	1,188,879	1,218,332	1,472,510	1,322,777	871,511
	計	6,257,543	6,492,044	6,779,164	6,434,355	6,693,984
歳入合計		23,478,802	23,258,759	23,534,367	23,547,802	24,780,795

(3) 歳出の状況 (普通会計)

【目的別】 目的別分類では、民生費が98億2,777万1千円と、全体の42.1%を占め、前年度から10億8,830万3千円増加、次いで総務費が全体の13.8%を占め、財政調整基金への積立金増加により前年度から4億4,271万8千円増加した。

歳出決算額の推移(目的別)

(単位:千円、%)

区分	H22		H23		H24		H25		H26	
	決算額	割合								
総務費	3,537,600	16.3	3,103,958	14	2,772,226	12.5	2,781,931	12.5	3,224,649	13.8
民生費	8,536,286	39.3	8,568,113	38.7	8,928,737	40.3	8,739,468	39.3	9,827,771	42.1
衛生費	1,599,987	7.4	1,716,816	7.8	1,703,931	7.7	1,719,093	7.7	1,784,587	7.6
土木費	2,763,845	12.7	2,974,974	13.4	3,466,743	15.6	3,226,292	14.5	3,037,993	13
教育費	2,255,114	10.4	2,342,464	10.6	2,299,045	10.4	2,860,297	12.9	2,322,000	10
公債費	1,651,141	7.6	1,674,606	7.6	1,598,396	7.2	1,578,870	7.1	1,620,733	6.9
その他	1,386,586	6.4	1,753,055	7.9	1,412,640	6.4	1,350,045	6.1	1,513,340	6.5
合計	21,730,559	100	22,133,986	100	22,181,718	100	22,255,996	100	23,331,073	100

【性質別】 性質別分類では、扶助費が57億2,337万1千円と全体の24.6%を占め、前年度から4億2,474万7千円増加する一方、普通建設事業費が前年度から3億309万2千円減少した。

歳出決算額の推移(性質別)

(単位:千円、%)

区分	H22		H23		H24		H25		H26	
	決算額	割合								
人件費	3,542,406	16.3	3,451,376	15.6	3,474,691	15.7	3,416,817	15.4	3,596,962	15.4
扶助費	4,149,205	19.1	4,457,773	20.1	4,451,901	20.1	5,298,624	23.8	5,723,371	24.6
物件費	5,184,534	23.9	5,181,240	23.4	5,055,310	22.8	4,444,716	20	4,665,236	20
公債費	1,651,141	7.6	1,674,606	7.6	1,598,396	7.2	1,578,870	7.1	1,620,733	7
普通建設 事業費	2,084,094	9.6	2,386,759	10.8	3,076,385	13.9	2,894,462	13	2,591,370	11.1
その他	5,119,179	23.6	4,982,232	22.5	4,525,035	20.4	4,622,507	20.8	5,133,401	21.9
合計	21,730,559	100	22,133,986	100	22,181,718	100	22,255,996	100	23,331,073	100

(4) 経常収支比率の推移 (普通会計)

経常収支比率については、市税及び地方消費税交付金の増加等により経常一般財源が2億9,561万円増加したものの、人件費、物件費及び繰出金等の経常経費に充当した一般財源が2億8,197万2千円増加したため、前年度から0.1%増加の88.5%となった。

経常収支比率の推移

(単位:千円、%)

区分	H22	H23	H24	H25	H26
経常一般財源	15,082,145	14,586,244	14,630,352	14,559,979	14,855,593
内)臨時財政対策債	1,037,179	604,832	591,610	168,877	129,511
経常経費充当一般財源	12,816,865	12,792,178	12,645,758	12,865,040	13,147,012
経常収支比率	85	87.7	86.4	88.4	88.5

(5) 市債残高 (一般会計)

平成26年度末における市債残高(一般会計)は、158億5,557万5千円で、前年度から5億8,878万円、3.6%減少しているものの、和光市新設小学校建設事業債の発行により、平成27年度末では、174億4,770万円(中期財政計画)に増加する見込みとなっている。

市債残高の推移

(単位:千円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	
普通債	総務債	1,615,537	1,244,307	905,792	665,485	419,348
	民生債	2,630,920	2,370,619	2,106,808	1,845,756	1,647,146
	衛生債	69,392	0	0	0	0
	土木債	950,340	1,344,854	1,971,507	2,700,485	3,234,122
	消防債	0	0	0	23,600	23,600
	教育債	2,024,809	2,006,505	2,009,476	2,126,450	1,996,001
小計	7,290,998	6,966,285	6,993,583	7,361,776	7,320,217	
特例債	減税補てん債	1,353,616	1,215,733	1,075,616	933,600	789,337
	臨時税収補てん債	113,778	98,525	82,950	67,045	50,806
	臨時財政対策債	7,418,703	7,721,734	7,944,782	7,684,072	7,333,523
	減収補てん債	470,200	470,200	434,031	397,862	361,692
小計	9,356,297	9,506,192	9,537,379	9,082,579	8,535,358	
合計	16,647,295	16,472,477	16,530,962	16,444,355	15,855,575	

(6) 基金残高（一般会計）

平成27年度予算編成に伴う財源不足を財政調整基金繰入で補ったことにより、財政調整基金残高は大幅に減少する見込みである。また、特定目的基金についても、土地区画整理事業や公共施設整備等の財源として活用してきたことに加え、学校建設基金の取り崩しにより、前年度から大幅に減少する見込みとなっている。

基金残高の推移

(単位:千円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27(※)	
財政調整基金	644,760	1,033,006	1,091,479	1,092,922	1,417,253	701,000	
特定目的基金	市債管理基金	5,967	5,974	5,979	5,986	5,996	6,000
	学校教育施設整備基金	342,714	342,972	215,469	169,305	143,806	83,000
	公共用地取得事業基金	169,329	477,749	396,243	268,478	180,940	102,000
	公共施設整備基金	444,510	453,424	349,138	354,318	319,051	197,000
	都市基盤整備基金	212,124	326,669	182,494	332,636	228,596	166,000
	学校建設基金	105,200	205,283	305,478	517,237	384,021	0
	和光市まちづくり基金			2,064	3,347	5,618	5,000
計	1,279,844	1,812,071	1,456,865	1,651,307	1,268,028	559,000	
一般会計基金合計	1,924,604	2,845,077	2,548,344	2,744,229	2,685,281	1,260,000	

※ 各年度とも年度末残高。H27は中期財政計画による見込み額。

2 平成28年度における重点施策

平成28年度は、安全・安心なまちづくりを推進するため、「都市基盤整備」、「公共施設等の整備と保全」、「地域包括ケアを基盤とした社会福祉施策」、「和光市教育大綱の基本方針」を柱として、全施策の中から、優先度、取組の進捗状況、コスト増加等の必要性などを総合的に勘案し、優先的な取組を実施していく施策を重点施策として選定した。

平成28年度における重点施策は、以下のとおりである。

- 施策 1 中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備
- 施策13 雨水対策の推進
- 施策14 確かな学力の育成をめざした教育の推進
- 施策23 充実した生涯学習機会の提供
- 施策32 多様な保育サービスの推進
- 施策39 チャレンジドが安心できる障害福祉の推進
- 施策60 廃棄物の適正処理の推進
- 施策73 市有施設の適切な保全

3 各施策の方向性

平成28年度における各施策の方向性については、「重点施策」のほか、施策の「優先度」、「コスト増加等の必要性」にポイントを絞り示すこととした。

また、本方針は、平成28年度における当市の行政経営の方向性を大枠として示すものであり、具体的な施策の取組、事業計画については、今後実施する第四次和光市総合振興計画実施計画（以下、「実施計画」という。）の策定及び予算編成において示すこととする。

表中、「コスト増加等の必要性」については、優先的な課題であり事業費を増やして取り組む場合、あるいは平成28年度に特殊要因があるため事業費の増加が避けられない場合など、真にコストの増加等が必要と思われる施策のみ「○」で示し、それ以外については記載しないこととした。

なお、実施計画の策定及び予算編成に当たっては、特記事項に示した内容を達成することを念頭に、可能な限り効率化に努めること。

【表の見方】

（1）重点施策

平成28年度における重点施策を「◎」で示している。

（2）優先度

基本目標ⅠからⅤについて、行政評価委員会において優先度を高いとした施策を各基本目標ごと2～4施策を選定し、「○」で示している。

（3）コスト増加等の必要性

優先的な課題であり事業費を増やして取り組む場合、又は、平成28年度に特殊要因があるために事業費の増加が避けられない場合等について、「○」で示している。

（4）特記事項

各施策におけるコスト増加等の必要性についての要因、その他考慮すべき点を記載している。

（5）参考（平成27年度当初予算）

コスト増加等の必要性は、平成27年度当初予算額との比較となっていることから、参考として平成27年度当初予算額を計上している。（単位：千円）

【施策の方向性】

施策名	重点施策	優先度	コスト増加等の必要性	特記事項	参考(平成27年度当初予算 単位:千円)
1 中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備	◎	○	○	引き続き地権者の合意形成に努めながら、駅北口土地区画整理事業を推進する。	659,706
2 交通の利便性を生かした産業拠点の整備				和光北インター地域土地区画整理事業については、平成28年度末の事業完了に向け推進していく。	0
3 良好な景観形成の推進					106
4 良好な居住環境の形成			○	各事業の進捗状況に応じ支援及び援助を行っていく。	559,105
5 安心して暮らせるまちづくりの推進				平成19年度に策定した和光市既存建築物耐震改修促進計画が平成27年度までとなることから、計画の見直しを行う。	8,031
6 安全で快適な道路の整備				市内道路の状況に応じ、コストを考慮しつつ計画的な維持管理を継続していく。狭あい道路解消のための用地取得については、様々な機会を捉え地権者との交渉を積極的に行う。	782,681
7 交通安全対策の推進		○		小学校通学路安全対策を重視して事業を推進していく。	151,414
8 都市計画道路の整備				一般国道254号和光富士見バイパス(志和光線)の延伸について、国や県に対して早期整備の要望を行う。	0
9 計画的な公園の整備と維持管理の充実			○	アーバンアーク公園整備については、国の交付金を最大限活用しながら、その交付実績に即した整備計画とする。	347,164
10 県営和光樹林公園の有効活用				防災機能を有するなど公園としての重要度は非常に高いため、指定管理のあり方については、埼玉県と十分に協議をして検討していく。	51,038
11 安全な水の安定供給				安全な水の安定供給のため南浄水場への第3配水池建設等の施設整備を行っていく。	1,006,566
12 公共下水道利用の推進			○	事業計画区域外を含めた整備・維持・管理について検討する。	523,527
13 雨水対策の推進	◎	○	○	下水管渠の整備を推進する。	54,040
14 確かな学力の育成をめざした教育の推進	◎	○		引き続き、本市の特色である個に応じた指導の充実のため、少人数学級を推進していく。外国語指導助手については、直接雇用によって2年目となり、今後を見通した研修や配置を実施していく。	303,814
15 地域と連携した教育の推進				平成27年度に定めた和光市教育大綱基本方針「福祉、コミュニティ施策との密接な連携による地域・家庭教育の推進」に基づき、より一層地域との連携を図り各施策を推進していく。	16,662
16 よりより適応するための支援体制づくりの推進				教育支援センターに配置している様々なジャンルの専門家を活用して、更なる施策の推進に努めていく。	67,062
17 放課後児童の居場所づくりの推進				引き続き放課後の子どもの居場所について拡充を図る。また、より魅力あるプログラムを開催できるよう、地域住民等に協力を依頼していく。	7,801
18 安全でおいしい学校給食の充実			○	第二中学校の給食施設整備を進める。	453,017
19 安全な学校教育環境の整備		○	○	学校施設の非構造部材の耐震化対策や新設校の管理運営のコスト増加については、効率性や経済性等を考慮して取り組む。	375,802
20 小中学校の配置・規模の適正化の推進				学校の適正規模・適正配置については引き続き検討していく必要がある。学校選択制については、新設小学校の開校後も必要に応じ、実施していく。	3,930,515

【施策の方向性】

施策名	重点施策	優先度	コスト増加等の必要性	特記事項	参考(平成27年度当初予算 単位:千円)
21 幼児教育の機会の支援				幼稚園就園奨励費補助金については、制度の変更により引き続き適正な執行に努める。	227,956
22 生涯学習支援の推進					127,599
23 充実した生涯学習機会の提供	◎	○		教育大綱に基づき地域特性を活かした社会教育を推進する。オリンピック・パラリンピックのボランティアに向けた語学講座の開催について検討する。	3,701
24 青少年の育成に適した環境づくりの支援					4,060
25 歴史的文化資源の保護・活用の推進					22,298
26 創造的な文化の振興			○	四市合同芸術の森コレクション展を開催する。	251,554
27 スポーツ・レクリエーションの環境の整備					116,573
28 スポーツ・レクリエーションの活動の推進				スポーツ推進計画に基づき、一市民スポーツを目標に、幅広い世代にスポーツ・レクリエーション活動の習慣を定着させていく必要がある。	9,446
29 人権啓発・教育及び平和の推進					2,149
30 男女共同参画社会の実現				当市における男女共同参画社会の実現に向けた課題を踏まえ、効果的な施策を実施していく必要がある。	1,061
31 国際化の推進					195
32 多様な保育サービスの推進	◎	○	○	現状のサービス水準を維持しながら民間保育園の整備を進め待機児童の解消に努める。地域包括ケアの推進を図り、保育サービスに関する取組を着実に実施する。	2,711,035
33 安心で楽しい育児の推進				市民ニーズを適切に把握するとともにわごころ版ネウボラ事業の特長を生かした効果的な相談体制を構築し運用していく。	30,867
34 地域における健やかな子育ての実現				地方創生の趣旨に鑑み、切れ目のない子育て支援策を推進する。	215,913
35 子育て家庭への経済的支援				真に医療を必要としている対象者が適切なサービスを受けられるよう、より一層の適正受診対策を推進していく。	1,781,936
36 高齢者の生きがいと社会参加への支援				引き続き高齢者福祉センターにおいて、長寿あんしんプランに基づき質の高いサービス提供を通して高齢者の生きがいづくりを進めていく。	572,164
37 きめ細かな介護予防の推進					330,675
38 介護サービスの適正な提供				本市の居宅介護のサービス水準は高く、一般的に施設に入るような状況でも居宅介護が可能な状況である。引き続き、居宅介護の限界点を高める介護サービスを提供していく。	161,663
39 チャレンジが安心できる障害福祉の推進	◎	○	○	地域包括ケアの推進を図り、障害者の自立に向けた適切な支援を行っていく。	1,166,731
40 地域で支え合う福祉の推進				地域福祉の主な担い手である民生委員に加えて、今後は地域福祉コーディネーターや地区社会福祉協議会との連携を強化していく必要がある。	64,668

【施策の方向性】

施策名	重点施策	優先度	コスト増加等の必要性	特記事項	参考(平成27年度当初予算 単位:千円)
41 低所得者の生活の安定と自立への支援		○	○	生活困難者自立支援法の主旨に基づき、市庁舎に設置している和光市ふるさとハローワークとの連携を強化し、就労支援対策を推進する。	1,512,650
42 健康な次世代を育む母子保健の推進			○	母子保健の推進、及び地域における保健活動拠点としての機能の維持・向上を図るため、付常設備を含めた既存施設の建物性能を適切に維持しながら、地域特性や市民ニーズ等を十分に踏まえより効果的できめ細かいサービス提供に努める必要がある。	322,747
43 健康で元気になる食育の推進				小学校における食育や成人病の予防のための食育など、個々の状況やライフステージに応じた食育を推進し、日常の食生活において実践されるよう取り組んでいく。	358
44 安心できる健康づくりの推進				引き続き各種検査・健診の受診率向上のための施策の実施を通じ、市民の健康意識の向上を図る。	102,513
45 地域との連携による保健・医療体制の推進			○	引き続き関係機関(4市・埼玉病院・慶応大学等)と連携し、医療体制のサービス水準を維持していく。香附講座の方向性(参加する市の状況)の確認を行う。	82,366
46 国民健康保険の適正な運営				平成30年度の改正に向けて市民への周知を図るとともに、保険者として適切に対応していく。また、厳しい財政状況を踏まえ、更なる医療費の適正化・抑制に努めるとともに、税率等の見直しの必要性などについて検討していく。	102,537
47 国民年金の普及					3,541
48 防災体制・消防支援体制の強化		○	○	引き続き防災事業や消防用施設整備を進めるとともに、参加しやすく楽しみながら災害対応への意識向上が図られる防災訓練を進めていく。	958,681
49 地域と連携した防犯対策の推進					5,879
50 コミュニティづくりの推進		○		コミュニティ活動の活性化については、新たな補助制度を活用し成果を出していく。	20,699
51 コミュニティ施設の整備					69,684
52 鉄道・バスの利便性の向上				外環蓋かけ上部の有効活用について検討する。	95,477
53 消費者保護の充実と消費者力の強化				条例化により明確に位置づけられた消費生活センターにおいて、更なる消費者保護対策を推進していく。	10,982
54 誰もが気軽に相談できる窓口の推進				女性相談等相談内容に応じて、庁内各部署との連携を推進する必要がある。	3,962
55 地球温暖化対策の推進					6,998
56 湧水・緑地の保全と再生				緑地の保全に関しては、市民協働を推進するとともに、長期的に担保性のある特別緑地保全地区や市民緑地の拡大を検討していく。また、緑地の公有地化については、財政面も含め今後の検討課題である。	11,701
57 水環境の保全				雨水の有効利用の促進のため、平成27年5月に開始した雨水浸透施設設置費補助制度をPRしていく必要がある。	2,241
58 生活環境保全の推進				市民参加による美化活動の推進のため、美化推進員及び公共施設美化サポーターの支援を継続していく。	8,649
59 ごみ減量・リサイクルの推進					5,871
60 廃棄物の適正処理の推進	◎	○	○	老朽化した焼却施設については、積極的に延命化を図る。また、今後のあり方については大きな行政課題の一つであるため、広域化も視野に入れた将来の方向性について検討する。	831,265

【施策の方向性】

施策名	重点施策	優先度	コスト増加等の必要性	特記事項	参考(平成27年度当初予算 単位:千円)
61 市の特色を生かした地域ブランドの推進				市民に認知されてきた和光ブランドについては、和光ブランド戦略に基づき引き続き積極的にPRを行っていく。	1,406
62 中小企業の育成支援		○		市内での創業を促し中小企業の育成支援を積極的に実施するための計画の策定を行っていく。	26,710
63 魅力ある新たな産業の推進				新産業地区への誘致を促すため創設した優遇制度については、インキュベーションマネージャーや商工会等との連携を図り、積極的にPR及び活用を図っていく。	4,510
64 都市農業の推進と担い手の育成					9,073
65 就労支援対策の推進				動労青少年の利用が減少している動労青少年ホームについては、今後の活用等について県との協議を踏まえ検討していく。	64,823
66 協働型社会の構築		○			7,652
67 市民参加の推進				市民参加制度の課題の解決に向け、新たな取組を含め様々な工夫を図り、更なる市民参加を推進していく。	271
68 さざまな連携によるまちづくりの推進				地方創生の趣旨に鑑み、友好都市との地域間交流の促進に努める。	20
69 計画的な行政経営				地方創生の交付金を活用し、和光市まち・ひと・とこと創生総合戦略に掲げる施策を推進する。	4,243
70 効果的・効率的な行政サービスの提供				マイナンバー制度導入に際しては、マイナンバーの有効活用を図る。	50,931
71 持続可能な財政運営				和光市健全な財政運営に関する条例にのっとり、中長期的視野に立った規律性の高い財政運営を推進していくとともに、歳入確保のため収納率向上に努める。	97,584
72 市民の期待に応える職員の育成					12,433
73 市有施設の適切な保全	◎	○	○	公共施設の整備については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、総合的かつ計画的な施設再編等を検討する。	19,289
74 積極的な広報活動と情報共有の推進					38,527
75 電子市役所の推進				マイナンバー制度については、引き続き市民への周知、マイナンバーを活用した市独自事務の検討等を通じた適切なタイミングで行い更なる利便性の向上に努める。	137,266
76 情報公開制度の利用の推進					1,484
77 広聴活動の推進					144

4 実施計画における事業採択の基本的な考え方

当市の行政経営は、施策推進プログラムにより、行政評価（内部評価）や総合振興計画審議会による外部評価など、P D C Aサイクルの概念にのっとり行政マネジメントを推進している。また、「和光市健全な財政運営に関する条例」に基づく中期財政計画を踏まえ、毎年度の行政経営方針を作成した上で、その方向性に基づいた実施計画を策定し、その後、予算編成を実施することとしている。

実施計画は、基本構想に基づく各施策を推進するため、3か年の事業内容及び事業費を示しており、その実施計画事業の採択に当たっては、以下に掲げる項目に基づいて実施する。

※ 財政状況等により、実施計画採択事業についても、予算措置されない場合がある。

（1）今後の歳入見込み

ア 平成28年度当初予算における主な歳入見込み

市税収入については、人口増加、景気回復に伴う個人及び法人所得の増加などによる市民税の増収や土地の負担調整及び新增築家屋の増加に伴う固定資産税・都市計画税の増収等が想定されることから、平成27年度当初予算より若干の増額が見込まれる。

地方譲与税及び利子割交付金等については、前年度と同程度の水準で推移することが見込まれているが、地方交付税については、前年同様、普通交付税を不交付と見込むとともに、特別交付税の割合が6%から5%に改められたことによる減収が見込まれる。

国・県支出金については、学校建設などの特殊要因がなくなったことから、減額が見込まれる。

繰入金については、財政調整基金等残高の一定額の確保を図ることなどから、取り崩すことを見込まない。

繰越金については、平成27年度当初予算額と同額の5億円を見込むこととする。

地方債については、平成27年度当初予算額31億円から小学校建設分約19億円を差し引くとともに、元金償還額を勘案し12億円とする。

その他については、平成27年度当初予算程度で推移することが見込まれる。

以上を考慮した結果、現時点での平成28年度における一般会計歳入見込みとしては、235億円程度となる。

イ 平成28年度実施計画対象事業費の目安

平成28年度における歳入見込額から、職員人件費や特別会計への繰出金などの実施計画対象外となる見込額を控除すると、実施計画において採択が可能となる事業費は、154億円程度となる。実施計画の採択においては、この金額を目安として、事業を決定することとなる。

$$\begin{array}{rcl} \text{歳入見込額} & - & \text{実施計画対象外} & = & \text{採択可能事業費} \\ 235 \text{億円} & - & 81 \text{億円} & = & 154 \text{億円} \end{array}$$

(2) 実施計画調書作成時における留意事項

昨年度策定した実施計画（平成27年度～平成29年度）において、平成28年度に予定されている事業費は約170億円（一般会計）である。また、その後に発生した行政課題、新たな住民ニーズなどにも対応しなければならない状況にある。このため、今年度に策定する実施計画（平成28年度～平成30年度）の策定に当たっては、予定されている全ての事業を採択することはできない。

このことを念頭に、平成28年度分の各施策における事業費は、原則として、各部局を単位として平成27年度当初予算額の範囲内という前提（小学校建設事業を除く）のもと、次の留意事項に基づいた実施計画調書を作成すること。

ア 各部長は、本方針に基づき、部内におけるマネジメントを十分に行った上で、実施計画調書を作成すること。特別な場合を除き、本方針に示した各施策のコスト増加等の必要性は厳守すること。

イ 経常的事業は、ゼロベースで見直しを行い、不要、過大な事業費を計上しないこと。

ウ 新規事業を実施する場合には、必ず既存事業の見直しを行うこと。

ただし、市の将来都市像の実現に向け、特に効率的・効果的な先駆的新規事業については別枠として取り扱うこともあるので、積極的に検討すること。

エ 外部評価結果、事業点検結果及び補助・扶助事業の見直しに関する方針に基づく見直しを行った上で、その内容に基づいた実施計画調書を作成すること。

オ 国・県から補助金等を受け実施している事業で、補助金の終了や縮減があるものについては、原則としてこれに合わせて事業を廃止・縮減すること。

また、国・県の諸制度については、情報収集に努め、制度改正等には適切に対応すること。

カ 指定管理料については、サービス内容などを含め年度協定を再精査し、指定管理者に対して効率化及び自主財源の確保を求め、さらなる削減に努めること。

キ 法令等に義務付けのない諸計画の策定等については、当該計画の実効性や策定等に係る事務負担等を考慮し、策定の有無について十分検討すること。また、諸計画と比較して簡略的な指針・方針等の策定により、その目的が達成できる場合においては、計画に替えてこれらを活用するなど、事務の効率化を図ること。

(3) 採択基準

ア 本方針に示す今後の施策の方向性に基づき、施策ごとに構成する事務事業の採択を判断する。ただし、コスト（事業費）に対しては、実施計画採択可能事業費を踏まえ、コスト増加等の必要性にかかわらず、既存事業を中心に削減をした上で採択をする場合がある。

イ 引き続き厳しい財政状況が続き、実施する事業を取捨選択しなければならない状況から、相対的に事業の優先度が低いものについては、不採択も視野に入れ判断する。

ウ 国・県補助金などの特定財源を確保している事業については、第四次総合振興計画との整合を踏まえた上で、優先的に採択する。また、新規事業についても同様とする。

エ ウ以外の新規事業については、特に必要と認める場合を除き、既存事業の見直しを行った場合のみ採択をする。

オ 投資的事業については、後年度に係る負担も考慮し、実施が必要やむを得ないもの以外は、原則として実施を先送りする。

(4) 採択の種類

ア 採択

イ 一部採択

ウ 先送り採択

エ 不採択

(5) その他

実施計画として採択されていない事業は、特別な理由がない限り当初予算に計上することはできないものとする。ただし、実施計画の策定後、国の政策等により新たな財源の確保が可能になった場合、災害の発生や社会環境の変化等により想定していなかった新たな需要が発生した場合、あるいは、従来に比べて行政需要が高まった場合など、緊急かつ柔軟に対応する必要性が生じた場合における予算措置については、実施計画としての採択の有無にかかわらず、その都度協議するものとする。